

2016年2月16日

埼玉県との『包括的連携協定』の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：二宮 雅也、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、地方創生など県民サービスの向上、地域の活性化に関する取組みにおいて、相互の協力が可能な分野を推進するため、埼玉県（知事：上田 清司）と『埼玉県と損害保険ジャパン日本興亜株式会社との連携と協働に関する協定』を2月16日に締結しましたのでお知らせします。

1. 背景・経緯

- ・損保ジャパン日本興亜は、「市民、行政、NPOなどとの地域の課題解決に向けた協働を通じ、持続可能な社会づくりに貢献をすること」をCSRの重点課題の1つとしています。
- ・損保ジャパン日本興亜では、埼玉県内トップシェアの損害保険会社として、安心・安全・健康の分野を中心に地域と産業の安定的な繁栄を支援するノウハウを活かし、県民サービスの向上と地域の活性化に貢献するため、埼玉県に包括的な連携について提案し、このたび協定に至ったものです。
- ・なお、埼玉県が損害保険会社と包括連携協定を締結するのは、今回が初めてとなります。また、損保ジャパン日本興亜が都道府県と幅広い分野での包括的な連携協定を締結するのも、今回が初めてとなります。

2. 協定の目的

埼玉県と損保ジャパン日本興亜は、防災啓発や交通安全など幅広い分野での緊密な相互連携と協働により、県民サービスの向上、地域の活性化に取り組みます。

3. 協定の主な内容

損保ジャパン日本興亜の強みや特徴が活かせる業務について業務連携を行います。以下の3つの事業を中心に、17分野で連携します。

（1）防災啓発イベントにおける連携

埼玉県が実施する以下の防災イベントにおいて、損保ジャパン日本興亜が提供する防災コンテンツ「防災ジャパンダプロジェクト（防災人形劇および体験型防災ワークショップ）」を活用し、啓発事業を実施します。

【参考：予定事業】

- ・防災フェス2016（越谷レイクタウン・5月予定）
- ・埼玉県防災学習センター夏休みイベントでのファミリー層向け啓発事業

（2）自転車や高齢者の交通安全施策に係る事業連携

①交通安全イベントなどにおける相互協力

埼玉県が実施する交通安全啓発活動やイベントなどにおいて、損保ジャパン日本興亜が事故防止に係る啓発教材を提供します。また、損保ジャパン日本興亜が持つ交通事故関連データを埼玉県の交通安全施策に活用します。

②交通安全対策のための寄附の実施

損保ジャパン日本興亜が埼玉県交通安全対策協議会へ寄附を継続的に実施し、埼玉県が行う交通安全対策事業に活用します。

(3) 埼玉県の文化・芸術施設等と東郷青児記念損保ジャパン日本興亜美術館との連携

① 展覧会観覧料の相互割引制度の導入

県立近代美術館と東郷青児記念損保ジャパン日本興亜美術館の利用を促進するため、展覧会観覧料の相互割引制度を導入します。

② 文化・スポーツJOINT事業への参加（埼玉県外施設初）

スポーツジムや文化・芸術施設などを利用することで共通ポイントを貯められる文化・スポーツJOINT事業に、東郷青児記念損保ジャパン日本興亜美術館が参加し、埼玉県内施設と同様にポイントの付与や利用が可能になります。（平成28年4月1日開始予定）

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、今後も地方自治体と連携しながら、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することに貢献していきます。

以上